

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、熊本地震復興基金交付金について、県の広域的課題分として50億円が残っているが、市町村にスポーツ施設整備の提案を募り、それを支援するようなことに活用できないかとの質疑があり、執行部から、50億円については、基金の目的である熊本地震からの早期の復旧・復興、さらにその先にある創造的復興など、県の広域的な課題で活用を考えている、また、スポーツ施設整備の在り方について、委員提案の方法も含め丁寧に検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、職員給与費の時間外勤務手当について、今回の増額要求がどのように算出されたのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、TSMCの進出や業務の活性化などの事情を踏まえて、各部局において今年度末までに必要となる時間外勤務手当の所要額の見込みを積み上げた上で、知事部局全体分として一括して計上しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、業務量が増大する中で、特定の部署に業務が集中しないよう考慮しながら、働き方改革や人材確保を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県立劇場管理運営業務について、コロナ禍で利用者が減少したと思うが、現状は回復傾向にあるのか、また、県内の文化振興において、県立劇場の果たす役割は非常に大きい、管理運営業務の費用の中で、十分に賄っていきけるのかとの質疑があり、執行部から、施設利用率は、最も低かった令和2年度には30パーセント前後まで落ち込んだが、現状では80パーセント前後まで回復し、おおむねコロナ禍前に戻りつつある、管理運営委託の経費については、今期の管理運営委託業務の経費を検証し、それに昨今の光熱水費の高騰などの外的な要因を上乗せした上で、令和6年度以降の管理運営委託業務の経費を設定しており、妥当なものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、補正予算の追加提案分の物価高騰対策支援関係について、対象となる交通事業者やLPガス事業者などに対し、いかに早く支援を届けるかが大事になるが、その点についてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、今回の物価高騰対策支援は、継続的な事業が主となっているので、予算編成においては、できるだけこれまでの事業スキームを継承し、速やかに支援を届けることを念頭に置いて議論した、必要な支援を速やかに実施したいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県立大学の第4期中期目標について、TSMCの進出やコロナ後のインバウンドの増加などの状況から、県立大学が中核的な役割、教育を行うことが、本県の発展にとっても必要だと思うが、中期目標の中の国際交流などは予算が伴わなければ難しい、新年度に向けてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、県立大学としては、これまでの大学運営を継承しつつ、将来を見据えて、県のこれからを担う人材を育成することが必要と考えており、DXやグローバル化の推進等、時代の要請に応える人材の育成に重点を置いた目標を設定している、グローバル人材育成、地域貢献、大規模災害からの復興・再生、DXの推進などに要する経費については、通常の運営費交付金に上乗せして予算を要求しており、引き続き、目標の達成に向けてしっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、物価高騰対策支援は、医療機関や施設等に対しては今回で3回目となり、大変喜ばれているが、1回目、2回目のときはどの程度申請があったか、また、保育所等への同様の支援について、手を挙げていない市町村はあるかとの質疑があり、執行部から、物価高騰対策支援は、ほぼ全ての医療機関や施設等が申請している、また、保育所等への支援は、全市町村が実施しており、市町村独自で実施したところを除いた39市町村が県からの交付金を受けて実施しており、このうち約半数の17市町村が県からの交付金に上乗せをして実施しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、施設等によっては支援が足りないという話もあり、担当課で施設等へ改めてヒアリングを行い、施設等の意見を国に伝え、次の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定に反映してもらえるようにしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、部長総括説明において、今年度改定を予定している第8次保健医療計画では、在宅医療の推進にも重点的に取り組むとの説明があったが、在宅医療の推進は実際、地域の中でどの程度進んでいるかとの質疑があり、執行部から、現行の第7次保健医療計画の中で、在宅医療の推進に関する指標をいくつか設定しているが、目標値に対して約90パーセント進捗している項目がある一方、約50パーセントの項目もあり、一概にどの程度進んでいるかどうかの評価は難しい、引き続き、在宅医療はしっかりと推進していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、マイナンバーカードの普及が進む中で、県内の医療機関や介護施設等をネットワークで結び、診療や介護に必要な情報を共有して各サービスに生かすシステムである「くまもとメディカルネットワーク」とマイナンバーカードの紐づけはどの程度進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、本県では、国に先駆け「くまもとメディカルネットワーク」の整備を進めているが、将来的には国のシステムへの移行も視野に入れて取り組んでいる、国には、国のシステムの構築に当たり、既存の各地域の医療等情報ネットワークと連携するよう要望しており、引き続き、国のシステムの内容や移行スケジュール等を注視していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、本県では、「くまもとメディカルネットワーク」がある程度うまくいっているもので、今後は、これを活用する形で、マイナンバーカードとの紐づけを進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、令和3年度後期高齢者医療給付費等国庫負担金に係る損害賠償額の決定について、県の過失により多額の損害賠償額が発生しているが、今後どのように再発を防止するのか、具体的な取組を示す必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、組織的に複数人で確認を行うとともに、改めてチェックリストを作成し、さらに、関係機関と事務処理の段階から連携を図り、徹底して再発防止に努めていくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、ホワイト物流推進事業について、この事業は具体的にどのようなものかとの質疑があり、執行部から、この事業は、物流の効率化のためホワイト物流推進運動に参画し、自主行動宣言をした運送事業者及び荷主企業を支援するもので、具体的には、運送事業者に対しては貨物自動車1台当たり5万円、軽

貨物は1台当たり1万5,000円を、荷主企業に対しては実際に要した経費の4分の3を助成し、ともに上限は100万円となっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、運送事業者や荷主企業だけでなく、再配達を極力少なくし、置配を推進するといった、利用する消費者側の意識の転換も大事だと思うが、今回の補正予算には、消費者の意識改革に向けた取組は含まれているのかとの質疑があり、執行部から、本年9月の補正予算により、消費者を含めた2024年問題に対する理解促進のための新聞広告を行い、周知啓発を行った、今回の補正には、啓発セミナーの開催費用が含まれており、このような取組を通じて、消費者へ広くこの問題に対する理解を浸透させていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、運送事業者がサービスとしてやってきた荷主企業の荷物の積卸しなど、これまでの慣行を見直すことを荷主企業に理解してもらえない場合、相談窓口や第三者が入る仕組みはあるのかとの質疑があり、執行部から、国土交通省はトラックGメンを設置し、荷主企業に対して働きかけを行っている、県としても、県内企業や荷主を対象とした啓発セミナーの開催等により、荷主企業の理解を促進したいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、運転手の人材確保のためには賃上げが必要だが、価格転嫁には荷主企業の理解が必要である、国と連携して、県からも荷主企業に対して理解を求めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、くまもと産業復興エキスポの開催について、当初の見込みより出展の申込みが増えたとのことであるが、その内訳はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、県内企業が多く出展を予定しているが、台湾の経済団体を通して20～30社と多くの出展希望があり、台湾の高雄市や連携協定を結んだ北海道からも出展予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、くまもと産業復興エキスポは、商談や人材確保の視点もあると聞いている、毎年開催することで、参加すればビジネスチャンスを得られるというようなメリットも出てくると思うので、来年度以降も是非開催してほしいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、単県代替農地緊急基盤整備事業について、TSMC関連の代替農地の基盤整備費用として7,000万円の予算が今回計上されているが、どのような内容なのか、また、代替農地の地権者と耕作者が異なってくると思うが、事業の進め方についてはどのように整理しているのかとの質疑があり、執行部から、この事業の内容は、農地のマッチングにより現在候補地となっている4ヘクタール分の農地の簡易な基盤整備費用である、また、事業実施に当たっては、貸借前の農地であるため、地権者からの同意と関係する市町からの合意を得るとともに、基盤整備後は、地権者と耕作者が農地中間管理機構を介して適正な価格で貸借契約を行うこととなるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業は、オール単県事業で実施するとのことであるが、地権者等の負担金はどうになるのかとの質疑があり、執行部から、この事業は、県営工業団地の整備に伴うもので、県が原因者であること、また、来年8月の耕作開始に間に合わせる必要があり緊急性があるため、地権者や耕作者から負担金を取らずに実施する、なお、今後は、国庫補助事業を活用し、基本的な枠組みの中で実施す

ることとなるとの答弁がありました。

次に、委員から、土地改良区体制強化事業について、土地改良区によっては、令和4年度決算から財務諸表の作成が義務づけられ、多くの事務を限られた時間で処理することとなっているが、職員数の少ない土地改良区が多い中で、適正な会計処理への対応ができていないのはどのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、財務諸表の作成が必要な土地改良区については、平成30年度から巡回指導を行ってきており、現時点でその導入は全て完了している、不慣れなところには、引き続き巡回指導を実施しているとの答弁がありました。

次に、委員から、漁業取締船代船建造に係る設計業務委託事業について、今回、新船を建造することであるが、漁業取締りを担当する職員の採用が十分にできていない現状において、今後、必要な人員を確保していくことは可能なのかとの質疑があり、執行部から、職員確保に当たっては、取締り業務の効率化を図るとともに、船員養成課程のある天草拓心高校とも連携するなどして、採用に向けて取組を強化していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、豚熱に係るワクチン接種に伴う風評被害として、豚の価格への影響は発生しているのかとの質疑があり、執行部から、豚熱のワクチン接種については、九州以外の地域では以前から行われており、今回の接種の影響で豚の価格が下がることはないと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、ワクチン接種により、県内の豚肉の輸出への影響はあるのかとの質疑があり、執行部から、ワクチンを接種したことに伴い、豚肉の輸出はできなくなっている、ただ、全国的に見ても豚肉の輸出量はごく僅かであるため、県内外の豚肉生産には影響はないと考えているとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、国土強靱化関連の国補正予算の本県への配分額は、チーム熊本として力を結集して国に働きかけた結果、九州、全国でも上位にランクされている、これに加え、大津植木線の多車線化等に対する国の財政支援については、「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」として、国土交通省ではなく内閣府から交付される、これは、半導体関連インフラの整備の煽りを受けて、他の道路や河川の整備等への影響がないよう国へ要望し、別枠で予算を確保いただいたものである、このようなことを県民にも分かりやすく示してほしいと思うがどうかとの質疑があり、執行部から、国土強靱化関連予算については、関係者の御尽力により、県・市町村の合計で全国12位、九州2位の配分額を頂いた、これらを早期に執行し、国土強靱化対策及び半導体関連インフラ整備を着実に推進していくことが重要と考えており、引き続き業務に邁進していく、さらに、予算の内容について、国土強靱化や別枠の半導体関連交付金など、目的別に分かりやすく示したいとの答弁がありました。

次に、委員から、半導体関連産業の集積に伴う排水対策について、半導体関連産業企業の進出がどの程度増えるのか予測ができない中、どのような規模感を目安に下水道の整備を行うのかとの質疑があり、執行部から、下水処理場は、企業の進出状況に合わせて、排水を処理できるよう段階的に整備していく考えである、企業の進出に関する情報は、商工部局とも連携して把握し、事業計画に適切に反映していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、しっかりした情報をつかみながら、二度手間とならないようにしてほしい、また、下水処理場を整備する場合、処理水をどこに流すかという問題もあり、関係先等の理解が得られるよう、しっかり対応しながら進めてほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、こども図書館設置準備事業に係る繰越明許費の追加について、改修工事の進捗は、来年春の開館予定に影響しないのかとの質疑があり、執行部から、図書館本体の工事については、年度内に完了する予定であるが、外構や舗装等一部の周辺工事が完了しない可能性があるため、繰越しの設定を行うものであり、年度内に工事を完了し、来年春の開館を迎えられるようしっかり取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校半導体関連人材育成事業業務委託に係る債務負担行為の追加に関連して、工業高校等においては、今後半導体関連人材の育成等も見据え、最新の機械設備が必要となると思うが、その整備状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、県内高校全ての機械設備を一度に最新のものに更新することは難しいが、今後も予算の範囲内で必要に応じて順次更新していくとともに、民間企業等と連携し、企業が保有する機械設備を活用した学習を実施するなど、就職後の実践につながるような教育を進めていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、県立高校で半導体関連人材の育成を担う教員の育成については、民間人材の活用等も含め、どのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、半導体関連人材の育成においては、専門的かつ高度な知識が求められるため、半導体関連企業での実践研修の受講等を通じて、教員の半導体に係る知識・技術の向上に取り組むとともに、生徒に対しても、大学の施設見学や半導体関連企業による出前授業など、民間企業等と連携した学習に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校入学者選抜制度改革について、令和3年3月に外部有識者による「県立高等学校あり方検討会」からの提言を受けてから、令和9年度の新制度の実施まで6年もかかるとのことであるが、どのような経緯があるのかとの質疑があり、執行部から、令和3年3月の提言の後、さらに「県立高等学校入学者選抜制度検討委員会」による2年間の検討を経て本年3月に提言があったこと、その中で、学校や生徒側に対して十分な周知期間を確保することが必要とされたことから、実施までの期間を要するものとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後、急速に少子化が進む状況においては、時機を失さないよう早急に取り組んでいくことが重要であり、この入試制度改革と併せてもう一つ重要な課題である募集定員のあり方の検討についても、スピード感を持って取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、専決処分された警察車両のフェリー船内における事故の損害賠償額の決定について、今回の事故は、車両のサイドブレーキのかけ忘れという単純なミスによるものであるが、今後の再発防止策はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、複数の者によるサイドブレーキの確認を徹底するとともに、大型車両で出動する際の運転訓練の実施や上司による運転上の諸注意等も併せて行うなど、再発防止に努めていくとの答弁がありました。